

今回の取材先

陶芸作家  
おみやま たかひろ  
岡山 高大さん

16面に「伝統産業の日」関連記事有。



岡山さんの作品

市民記者が行く!  
きょうかん通信

「きょうかん通信」は、市民公募記者が広報課職員と一緒に企画・取材・記事作成などを行い、市政情報や市施設などの魅力を紹介するコーナーです。

ここでは、市政参加に関する情報の他、市民記者のコーナーや市民活動を応援する情報などを掲載していきます。共に汗して、未来の京都づくりを進めませんか。

きょうと  
共汗  
きょうかん  
大作戦!



今月の市民記者  
左京区在住  
藤本 さとみさん

京都市の「伝統産業技術後継者育成制度」の支援を受けた若手職人で組織する「京の伝統産業わかば会」。ここでは、陶芸、織物、人形などさまざまな業種の若手後継者たちが親睦と交流を通じて伝統産業の保存、発展を図っておられます。  
今日はその中のお一人、東山区の泉涌寺近くで活動中の陶芸家、岡山高大さんの工房をお訪ねしました。  
ものづくりが好きで、実家が代々窯元だったこともあり、自然と自身もその道に進まれました。感性を磨くため、できるだけ美術館に足を運ぶ他、海外研修に行かれたこともあるそうです。「自分にとっては何百、何千のなかの一つでも、それを売っていただいた人にとっては、たった一つのもので絶対の手を

伝統を継いで伸ばしていく力

抜かないように心がけている」とおっしゃったのが印象的でした。  
取材の途中で、実際にお茶碗作りも体験させてもらいました。岡山さんの手にかかれば魔法のように土が紐になり、アツという間にお茶碗になったのですが、いざ、自分がやってみると似ても似つかぬものが……。それはそれ、自作ということで、愛着がわくのでは?と思います。  
最後に、岡山さんに今後の抱負を尋ねたところ「作品を見て『これは岡山の作ったものだ』とすぐに解るほどのものを作りたい」と、目を輝かせておられました。  
後継者不足と言われている業界ですが、「わかば会」には100名を超える人たちがおられます。京都の伝統産業にも若い風が吹いていることを、頼もしく感じました。  
編集後記  
無口で気難しい職人さんだったらどうしよう...とお会いする前は不安でしたがそれは全くの杞憂でした。こちらの不慣れた質問にもまじめに丁寧に答えてくださいました。3月の「伝統産業の日」関連イベントとしてみやこめっせで「わかば会」の作品展(3月20~22日、午前10時~午後5時/22日は午後4時まで)が開催されるとのこと。じっくり作品を見せていただきたいと楽しみにしています。

市民記者大募集!

掲載号	テーマ
4月1日号	子どもの体験学習
5月1日号	消費者問題
6月1日号	上下水道
7月1日号	子育て支援

活動内容 市民記者が行く/きょうかん通信(コーナー)に掲載する記事と編集後記(合わせて800字程度)を作成。市民しんぶん担当者と共に取材先の検討・取材・記事作成まで一貫して担当。※お住まいの行政区・氏名・顔写真も掲載。

対象 平日も活動可能な市内在住の18歳以上

で、各号発行日の1カ月前(半月前)の間に3回程度の打合せ・取材ができる方。  
募集数 各号1人(親子やグループも可)。  
申込み 市民しんぶん2月1日号に対する感想や提案(600~800字)、希望テーマ名(第4希望まで)、応募動機、住所、希望者委員の氏名・年齢を明記の上、2月16日(必着)までに、京都いつでもコール(連絡先は16面右下に掲載)。※郵送の場合は、〒604-8571(住所不要) 広報課。  
その他 審査有。採用者にはスルッとKANSAI都カード(2千円分)を進呈。

問合せ 広報課 (☎222-3094)  
FAX 213-0286

みんなに伝えたい!

特定非営利活動法人 ユースビジョン  
NPO(非営利組織)・ボランティアなど 代表 赤澤 清孝さん  
市民活動団体からの一言メッセージ

私たちは、「社会に貢献したい」という若者を応援するために、NPOへのインターンシップ(就業体験)や社会問題の解決のための起業支援などを行っています。

若者の活力は京都の財産。NPOやボランティア団体での若者の受け入れ体制づくりも応援していますので、「若者の力を活かしたい」とお考えの方もお気軽にご相談ください。

ホームページ <http://www.youthvision.jp/>

問合せ=ユースビジョン (☎254 8617 FAX254 8627)

「未来まちづくり100人委員会」を開催しています!

市民が主体的に議論、運営、提言、行動する新しい「市民組織」として、「未来まちづくり100人委員会」を平成20年9月に創設しました。

現在、幅広い分野から148人の市民が参画。京都のまちの課題や将来像について、月1回のペースで自由な議論をしています(概ね第4土曜日に開催)。

1月からは、委員自らが設定する複数のテーマごとのグループに分かれ、掘り下げた議論や検討を行っており、3月には中間報告を行います。

ホームページ <http://kyoto-machiza.jp/>

問合せ=共汗制度担当 (☎222 3104 FAX213 0443)